

【第4回】

別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会

平成29年1月23日（月）
14時00分から
別府市役所レセプションホール

別府市教育庁生涯学習課長 あいさつ

【議 事】

- 1 「第3回まちから考える図書館・美術館づくりワークショップ」について【報告】
- 2 基本構想策定に向けて【審議】
 - (1) 一体的整備に対するメリット・デメリットの整理
 - (2) 別府市における図書館・美術館のあり方の整理
 - ①図書館・美術館のコンセプト
 - ②図書館・美術館の目指す方向性
 - ③図書館・美術館の求められる機能、役割
- 3 今後のスケジュールについて
第5回基本構想検討委員会 3月13日（月）14時から16時まで
別府市役所5階大会議室
- 4 連絡事項

2 基本構想策定に向けて

目次（構成案）

はじめに

第1章 別府市の図書館・美術館の現状

1. 別府市立図書館の現状と課題

(1) 現状

(2) 課題

2. 別府市美術館の現状と課題

(1) 現状

(2) 課題

第2章 図書館・美術館の一体整備に対する メリット・デメリット

1. メリット

2. デメリット

第3章 近隣都市の現状から考える 別府市の図書館・美術館のあり方

第4章 別府市の図書館・美術館づくりに向けて

新しい別府市図書館・美術館のコンセプト

（目指す方向性・求められる機能、役割等を入れます。）

【参考資料】

第1章 別府市の図書館・美術館の現状

1. 別府市立図書館の現状と課題

(1) 現状

大正11年(1922年)に別府北尋常高等小学校内に開館して以来、別府市立図書館は94年間、市民に扉を開いてきました。その後、数回の移転を経て、昭和62年(1987年)に現在の別府市千代町に移転・開館しました。

図書館の建物は別府市南部振興開発ビル公共棟で、2階部分と3階部分の一部を図書館として利用しています。2階は、閲覧室、児童室、えほんのへや、郷土資料室、書庫、ミーティングルームと事務室、保管室、休憩室があります。3階は貸出文庫用の書庫となっています。面積は1,452.93㎡となっています。館内閲覧は開架式ですが、郷土資料は閉架式となっています。

また、市内11コース31カ所を月1回巡回・貸出を行う移動図書館も行っています。

図書館は火曜日から金曜日までは9:00から19:00まで、土曜日、日曜日、祝日は9:00から17:00まで利用が可能です。毎週月曜日(祝日の時はその翌日)、年末年始期間、蔵書整備期間が休館日となります。

別府市内及び近隣の市町村(大分市、由布市、杵築市、宇佐市、日出町)住民、別府市内に通勤・通学している人たちを登録対象者にしています。平成27年度(2015年度)、登録者数は20,797人となっており、人口の120,870人の17%となっています。貸出者数は本館72,255人、移動図書館を通じて借りた人が3,233人と延べ75,488人の利用がありました。また貸出冊数は本館282,078冊、移動図書館13,972冊の延べ296,050冊となっています。別府市民1人当たりの貸出冊数は2.45冊、登録者1人当たりの貸出冊数は14.24冊となっています。

平成27年度(2015年度)の、特設コーナーで毎回テーマを変えて行う展示を12回実施しました。また特別行事として15回のイベント・講座を開催しました。

(2) 課題

■人員の課題

11人体制で業務を行っていますが、利用者が増加傾向にある中、行き届いたサービスが提供しづらくなっています。カウンターにいる職員の数も限られているので、利用者一人ひとりの質問に答える時間も限られているのが現状です。

■施設作りの課題

2階にある図書館に入るためには外にある階段を登る必要があります。そのため、ベビーカーを利用している人、高齢者等利用が困難となっています。

また、子ども用のトイレがないため、小さい子どもも大人用のトイレを使う必要があります。

■スペースの課題

えほんのへやと児童室が分離しているため、読み聞かせの際には子どもたちを児童室から移動してもらう必要があります。またワンフローにえほんのへやから閲覧席までであるので、読み聞かせの際には利用者からクレームが出ることもあります。

市民に本に親しんでもらうためにはまずは子どもたちに利用を促したいと図書館は考えていますが、子ども同士の勉強もクレームの対象になります。

また、えほんのへやは子どもを見ている保護者も利用するため、絵本ではない本も配架したいがそのスペースがありません。

郷土資料室が狭いので、中での閲覧はできず、閉架のみとなっています。温泉の資料や、古い地図等を保有していますが、配架スペースが少ないためこれらの資料を開架できないこともあります。また郷土資料は閉架で資料を探し、持ってくる必要があるため、円滑にサービスが行き届かないという課題もあります。

平成 28 年度（2016 年度）に移動図書館車が新しくなりますが、移動図書館用の車庫がありません。図書館が 2 階にあるため、移動図書館までブックトラック本を移動させることもできません。

■アクセスポイントの課題

別府市には図書館が 1 館しかないため、交通手段がないと来られない人も多いため、地域に開かれた図書館であるかが課題となっています。公民館等と連携し小学校区や中学校区を一単位として図書館のサービスが行われるのが理想ですが、実現できていません。

■活動の課題

図書館では春と秋に図書館まつり、夏と冬に小さなイベントを行っていますが、駐車場が少ないため限定 15 人の催しとなっています。夜の時間帯のイベントは、高齢者は歩いてくることも困難なので参加者が減ります。また職員が少ないため、イベントの実施も減少傾向にあります。

■他の施設・法人との連携の課題

美術館の作品を図書館で展示したり、図書館の古い資料の修復を美術館にお願いする等連携できる場所はあると考えるが実施にまで至っていません。

また、別府市では、企業とタイアップして雑誌のスポンサーをいただいたりするの難しい状態にあります。

2. 別府市美術館の現状と課題

(1) 現状

別府市美術館は昭和 25 年（1950 年）に福岡県出身の実業家である佐藤慶太郎の寄付金を基金として、別府市中央公民館公会堂 3 階に別府市美術館として開館しました。昭和 59 年（1984 年）に、現在の別府市上人ヶ浜町あった海浜ホテルの寄贈を受け、階層、整備を行い

移転開館しました。その際に、別府ふるさと館が所蔵していた歴史民俗資料も移管し、美術品と歴史民俗資料を併せ持つ館として独立しました。2011年には考古資料（946点）を別府市野口元町にある「野口ふれあい交流センター」に移設展示しています。

現在の別府市美術館は鉄筋コンクリート造 2 階建てで建物の面積は 1,531 m²、敷地の面積は 2,000 m²となっています。建物の中には、美術品展示室、歴史民俗資料展示室、収蔵庫、書庫、創作室・研修室、事務室、ロビーがあります。また約 30 台分の駐車場があります。

休館日は毎週月曜日（祝日の時はその翌日）と年末年始期間となっています。それ以外は 9:00～16:00 まで開館しています

所蔵品は洋画、日本画、彫刻、竹細工等の美術品が 463 点、県指定重要文化財 2 点を含む、温泉観光資料や民俗民具資料等を含めた文化財・歴史資料 1,823 点で、総計 2,286 点を所有しています。

平成 28 年（2016 年）の熊本地震の影響もあり、老朽化した建物での開館は危ぶまれることもあり 7 月 1 日より休館しています。

(2) 課題

■既存の施設の老朽化

別府市美術館は建築後 40 年以上が経過し、建物の老朽化の上、熊本地震により給水設備に不具合が生じ、冷暖房が使えない状態になる等内の設備等に不具合が見られます。一時休館はしているものの、再開のめどはたっていません。

■文化財・歴史資料が 8 割を占めるコレクション構成

別府市美術館となっていますが、所蔵品の約 8 割は文化財・歴史資料となっており、美術品よりも歴史博物館としてのコレクションの方が多くあります。そのため、来館者からも、美術館と思ってきたが博物館ではないのかという声があります。

美術館の絵は触れられないが昔の道具は触ることができる等、美術館に持つ敷居の高さが低いことが別府市美術館の強みにもなっていますが、美術館という位置づけでよいのかを再考する必要があります。

■企画展開催のための作品の点数の少なさ

明治から昭和初期の時代にかけて活躍した安井曾太郎、梅原龍三郎、福田平八郎、小磯良平、朝倉文雄の作品や、大分県出身の富永一郎、宇治山哲平、片多徳郎、江藤哲等の作品を常設展示のみで公開しています。著名な画家による貴重な美術品ですが、点数が少ないため、別府市美術館で特定の画家の企画展が開催できず、実施するためには他館から貸出を受ける必要があります。

■市で行われている民間のアート関係者との連携

別府市は民間によるアートイベントが頻繁に行われています。しかし、別府市美術館と民間の取り組みを行っている団体との連携は行われておらず、オール別府市でアートへの取り組

みがなされている状態ではありません。

第2章 図書館・美術館の一体整備に対するメリット・デメリット

1. メリット

現在、新設される公共施設は、図書館や美術館だけの単独施設ではなく、様々な機能が混ざりあった複合施設として計画される事例が多く見受けられます。これには、全体の計画が一度に進められるという手続きの簡略化や、建築などのハードに掛けるコストの削減化などのメリットがあります。それだけでなく、複数の機能が一つの施設に融合されることで、お互いの機能が混ざり合い、相乗効果を生むというソフト面での利点もあります。

(1) 横断利用と集客の活性化

TOYAMA キラリ（富山県富山市）は、富山市立図書館本館と富山市ガラス美術館からなる複合施設です。この施設では、一つの建物の中に図書館と美術館があるというだけでなく、巨大な吹き抜けを中心として、同じフロアに図書館と美術館が向かい合っていることが特徴的です。

階を分けずに図書館と美術館を設置することで、ブックトラック（図書等を運搬できる滑車の付いた小型の本棚）に必要な図書館資料を載せ、美術館内で閲覧することが可能になりました。通常なら図書館フロアと他のフロアとの境目に設置する持ち出し防止のシステム（Book Detection System、BDS）も、1階にある共通のエントランスにのみ設置されているため、図書館フロアから美術館フロアへ資料を持ち出す度に貸出処理をする必要はありません。

ガラス関係の資料は、持ち運びしづらい大きなサイズの本が多くあります。また、入手が難しい貴重な資料の場合は、紛失を避けるため、館内での閲覧のみの利用と制限されている場合もあります。従来なら、このような資料を気軽に美術館へ持ち込み、作品本体を鑑賞しながら資料を閲覧することは、簡単にできることではありませんでした。それが TOYAMA キラリの場合は、日常的に可能となっています。

さらに、入館料を徴収する展示フロアも、図書館側からガラスの壁越しにその一部が見られるように工夫されています。こうすることで、図書館利用を目的に訪れた来館者にも、美術館の展示に関心を抱く機会を増やすことができます。これまで図書館か美術館、どちらか一方しか利用する機会がなかった市民へ向けて、新たな出会いの場を広げられるようになりました。

(2) 取り扱う資料対象の広がり

瀬戸内市民図書館もみわ広場（岡山県瀬戸内市）は、図書館という名称でありながら、博物館・美術館としての機能をも果たしています。書架の間に展示ケースが組み込まれ、考古学的な資料や郷土資料などが展示されています。もみわ広場には、情報を扱うプロフェッショナルである司書だけでなく、物を扱うプロフェッショナルの学芸員が常駐しています。

このような連携により、幅広いタイプの資料を市民へ提供することが可能となっています。

(3) 自治体を支える職員のスキルアップ

えんぱーく（長野県塩尻市）には、「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つの機能が融合しています。複数の課が一つの施設に同居していますが、それぞれのスタッフが課の担当職員としてだけでなく、施設全体のスタッフであるという矜持を持って施設運営に当たっていることが特徴的です。自分の担当分野について専門性を高めることはもちろん、施設全体に目を配り、お互いの情報を日々共有し合っています。そうすることで市民サービスが向上するだけでなく、自治体を支える職員のスキルアップにも繋がっています。

2. デメリット

一つの施設を複数の担当課が運営することとなるので、縦割りの体制だけでは対応が難しく、職員の働き方がより複雑化します。各部署の横の連携がうまくいかなかった場合、一つの施設であるからこそ、より柔軟な対応を期待する市民の欲求に応えられない可能性が出てきます。一方で、今回のような融合施設を実現することで、縦割りの構造によるサービスの不便さを、部分的にはありますが改善する機会につなげることも可能です。

このようなデメリットを踏まえ、一体化整備に当たっては、開館後の運営方法などにも留意して計画を進める必要があります。

第3章 近隣都市の現状から考える別府市の図書館・美術館のあり方

1. 近隣都市の図書館・美術館の現状

近隣都市における図書館・美術館の状況の整理

大分県は、平成28年3月に「大分県文化創造戦略」を策定し、芸術文化の活性化と芸術文化を通じた地域づくりを総合的かつ計画的に推進しています。大分市をはじめとする別府市の近隣都市も、芸術文化を支える基盤づくりとして、それぞれの図書館・美術館を整備し、独自のサービスを展開しています。利用者は、多様化するそれぞれのニーズによって、利用する施設を使い分けながら、日常生活の中で本や作品に触れています。

しかし、このように充実した芸術文化環境であるからこそ、新しい別府市の図書館・美術館はどのようなあり方を目指すべきなのか慎重に議論することが求められます。市民から必要とされ、誇りに思われる施設となるために、周辺自治体の既存施設とどのように区別し、連携していかなければならないのか、慎重な検討が必要です。

その方策を具体的に検討するために、別府市近隣都市として、大分市・日出町・宇佐市の3自治体から、県立を含む合計6館の図書館・美術館を対象とした基本調査を実施し、建築・立地のハードの観点と、運営等のソフトの観点から考察をまとめました。

2. 別府市らしい図書館・美術館のあり方

- (1) 別府市らしさとは何か
- (2) 別府市における図書館・美術館への期待

<p>1. 教育(学習)・ひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大人も子どもも誰もがいつでも学べる・ 学校ではできない創造性の教育・学習・ まぜる教育(APU等)の拡張・ 子育て環境の支援	<p>2. 観光・温泉</p> <ul style="list-style-type: none">・ どこでも、だれでも観光情報を得られる・ 観光産業、温泉産業を学ぶことができる・ 滞在型施設(アーティスト・イン・レジデンス、ライター・イン・レジデンス)
<p>3. 経済・産業支援</p> <ul style="list-style-type: none">・ 伝統工芸(竹細工等)を学ぶ・ 創造経済・創造産業への支援・ 公民学連携によるシビックエコノミー(市民活動を通じて社会貢献を行いながら経済活動を両立させる「市民参加型社会」)の創出	<p>4. まちづくり・コミュニティ形成</p> <ul style="list-style-type: none">・ まちに開けた、まちとつながる施設へ・ 路地を活かした商店街の再生・ 社会関係資本(他人に対して抱く「信頼」、「お互い様」といったような「互酬性の規範」、人や組織の間の「ネットワーク(絆)」)の構築
<p>5. 歴史の継承・未来創造</p> <ul style="list-style-type: none">・ 博物館的資料による学習プログラムの継続・ 地域資料(物的、図書、記録、オーラルヒストリー)の集積・保存・ まちの歴史の可視化・物語化	<p>6. 多様性・社会的包摂</p> <ul style="list-style-type: none">・ すべての人びとを社会の構成員として包み支え合う・ 人びとが社会参加できるためのデザイン(インクルーシブデザイン・参加型デザイン)の導入
<p>地域の社会教育施設としての基本要素</p>	<p>別府市ならではの特色</p>

これらの6つの要素のうち1、3、5が地域の社会教育施設としての基本要素となり、2、4、6が別府市ならではの特色となります。これらの要素が集まり、別府市民の日常を支えるプラットフォームが構築されることが望めます。

(3) 別府市図書館・美術館の役割

第4章 別府市の図書館・美術館づくりに向けて

1. 別府市図書館・美術館のコンセプト

(1) 新しい別府市図書館・美術館により描かれる未来

港に面し、温泉街として栄えてきた別府市は、出入りの多い多種多様な人々を受け入れ包み込んできた、並外れた包容力を持つまちです。そんなまちで生まれ変わる図書館・美術館も、ありとあらゆる層の人々が行き交い、集い合う場となります。

子どもたちにとってその場所は、学校では得ることのできない知識の宝庫であり、大人や来訪者と触れ合う接点となります。もし将来、別府市を離れて生活する機会が訪れても、故郷を誇らしく語れるような、生まれたまちの魅力を深く知れる場です。図書館、美術館といった垣根を越えて、情報もあれば現物もあり、活きたアーカイヴが詰まっています。

別府市を支えてきた温泉産業、観光産業や、古くから伝わる竹細工などの伝統工芸にも触れられます。過去について学ぶだけでなく、それらの情報や資料は、現在や未来にも開けています。たとえば、別府を訪れた観光客にとっては、ガイドブックやインターネットだけでは得ることのできない、活きた観光情報を受け取れます。

この場所はどんな人に対しても開けています。外国人留学生も安心して過ごせる場所であり、障害を持つ人々もごく当たり前を訪れます。年配者にとっても、自分とは違う世代の人々とふれあい、自分が得てきた経験を次の世代に引き継げる場所です。

知る・学ぶだけでなく、得た知識を活かしながら、自分ならではの作品を創り、情報を発信することも可能です。この施設が一つのアトリエとなり、この場所で生まれた作品が市民の宝物となっていくかもしれません。

そしてそれらは、一つのハコに集約されるだけではなく、別府というまち全体に広がっていきます。拠点となる図書館・美術館は、資料や作品などを適切に管理し、来館者にも所蔵品にもやさしい環境を提供する役目を負います。それと同時に、一つの場所だけに留まらず、まちのあらゆる場所に図書館・美術館の機能は飛び出し、やがてまちそのものが図書館・美術館としての役割を果たすようになるでしょう。そのとき、各拠点の情報・サービスを結び合わせ、集約させる役割も、ハブとなる新たな施設が担うこととなります。

ひとを育てまちをつくる

別府のまちの創造に向かい、すべての人びとに開かれ、まちに広がる

学びと交流のフィールド

新しい別府市図書館・美術館が人びとの日常を支える施設となるために、別府市が策定しました「別府市総合計画の後期基本計画」及び「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略」に示されている基本目標のうち、特に「ひとの創生」と「まちの創生」の部分で文化（図書文化・芸術文化）の力によって担っていくことができると考えます。

そして、「別府のまちの創造」という大きなテーマに向かって、別府市の特性を十分に活かすことができるように、誰もがアクセスでき「すべての人びとに開かれ」、多様な形で利用できる「まちに広がる」学びと交流のための環境づくりを目指していきます。

コンセプトを実現していくための4つのポイント

1: まち全体が図書館・美術館になる

別府の自然環境の豊かさ、路地を歩く楽しさ、歴史的資源やアート活動の展開に出会える驚き等を活かした図書館・美術館にするために、別府のまち全てが図書館であり、美術館である、という考え方で、単なる箱づくりではなく、拠点は持ちながらもまち全体を図書館・美術館として活用できるしくみづくりを行っていきます。

海も山も公園も商店街も路地も古い建物も、そして人も、すべてが地域社会の貴重な情報であり文化資源であることを可視化し、まちのどこからでも図書館・美術館へアクセスでき、多様な形態での利用を可能とします。

まち全体に図書館・美術館という環境が広がり、その中に拠点となるセンターと複数のタッチポイントが存在し、それらがネットワークでつながり、これらの環境全体で別府市民の日常と創造を支えていきます。

2: 観光・温泉との連携

源泉総数、総湧出量共に日本一であり、別府のまちを特徴づけ、経済的にも文化的にも別府のまちを支えてきた「温泉」と新しい別府市図書館・美術館をつなげていくことは、別府らしい図書館・美術館づくりのためには必須だと考えます。

市民参加ワークショップにおいても、検討委員会においても、「温泉図書館」「温泉美術館」という話題は何度か出てきましたし、多くの市民にとっても期待している部分だと思われま。日本一の温泉にふさわしい「温泉ライブラリー」や「温泉ミュージアム」の実現は多く

の観光客にとっての旅の手助けになるだけでなく、温泉を中心とした観光体験に深みをもたらし、リピーターの増加へとつながります。

別府には温泉や観光に関わる組織、団体、プロジェクトが多数ありますので、それらとも密接に連携を図り、相互的な協力関係を築いていくことも重要です。別府市にとって温泉は重要な観光資源であると同時に、重要な文化資源でもあることを再確認し、温泉文化を学ぶことができる図書館・美術館の環境を整備することで、市民が別府の温泉や世界の温泉のことを知り、地元に着愛を持っていただくことも大事だと考えます。

3: 多層的な参加の仕組みの構築

別府のまちの大きな特徴である「多様性」を活かした多文化環境の実現を目指します。多様な人びとが集まり世代や違いを認めあいながら混じり合い活動していくために、その入口として新しい図書館・美術館が機能する必要があります。

多様な人びとの多様な活動の場になるには、参加の形にも多層性が必要となります。「まち全体が図書館・美術館になる」ことを十分に活かし、場所だけでなく、多層的な機能・サービスの導入により、参加のきっかけの可能性を広げることが重要となります。

4: 学校ではできない創造的な学びの場

図書館・美術館はそれぞれ図書館法・博物館法によって施設の目的が「社会教育施設」と明記されていることからわかりますように、図書館・美術館が社会に対して開けるという時に、何よりも教育／学びの場としての役割が大きいです。この場合の教育／学びは知識や情報を詰め込むことではなく、ひとをさまざまな権利や大きな可能性を持つ個人としてとらえ直し、自発性、創造性、協働性を体験から学ぶことと考えます。

「まち全体が図書館・美術館になる」ことでまち全体に学びの環境が広がり、全てのひとが、いつでもどこでも学ぶ機会を得ることができる、まさに「ひとを育てまちをつくる」ことへとつながる施設づくりを目指します。